

令和2年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会

日 時：令和3年2月12日（金） 13:30～15:00

会 場：金沢市役所 第二本庁舎2階 2202 会議室

出席委員：宇佐美委員、川崎委員、鰐委員、馬場先委員、源委員、山崎（達）委員、
山崎（幹）委員、浅井委員（代理：高橋委員）、田村委員、
山下委員（代理：安委員）、山森委員、長谷委員、川島委員

事務局：歴史都市推進課 石浦課長、用水・惣構堀保全室 土田室長、
田丸係長、矢田係長、石田主査、大字主査、景山係長（文化財保護課）

関係課：文化財保護課 納谷課長
観光政策課 小川課長補佐
景観政策課 本光課長
無電柱化推進室 馬淵室長

- 1 開会
- 2 会長選任 山崎（達）委員選任（会長代理は、馬場先委員選任）
- 3 議事
- 4 報告
- 5 閉会

議事

1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗状況について

～事務局より説明～

（山崎(達)会長）

文化財ボランティア活動支援事業は、どのような形で市民にボランティアを募るのか。

（事務局）

文化財ボランティア団体である「うめばちの会」に文化財に関する調査・活用支援や文化財の保存協力をしていただいている。また、各種イベント開催の補助もお願いしており、説明にあった前田家墓所の清掃ボランティア活動については「うめばちの会」が募集を含め主体となって活動している。加えて、参加された市民の方に歴史資産の説明も行うことで歴史的風致の維持および向上に理解をいただいている。

一同、承認

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

～事務局より説明～

（川崎委員）

木の文化都市の発想は共感できる。商業業務区域等における防火地域・準防火地域での木造建築物のあり方について例えば、在来工法の規制緩和も考えられているのか。

（事務局）

『「木の文化都市の金沢」の継承と創出に向けて』は、今年度議論を重ねてきたところである。防火地域でもある尾張町をモデル地区として歴史的な木造建築の保全、大型建築物等における耐火性のあるCLT（直交集成板）等の活用など継承、創造の観点から種々の取り組みを展開していく予定である。その中で既存法令との整合など課題の抽出を行い、計画が円滑に進むよう対応していきたい。

一同、承認

報告

1) 金沢市文化財保存活用地域計画（案）策定状況について

～事務局より説明～

（馬場先委員）

この計画の名称について、「地域」が含まれている理由はなにか。特定の「地域」を設定した上での計画なのか。

（事務局）

本計画の対象は金沢市全域である。法定計画であり、名称も含め国の基準に当てはめた金沢市版として計画を策定している。今後、計画を進めていく上でふさわしい名称があれば審議会等に諮り、変更する可能性もある。

また、対象となる文化財は未指定の文化財で市民から提案のあった「地域のお宝」を含んだものとなる。特に「地域のお宝」については、個別に指定するのか、面的に指定するのかを提案内容に応じて判断していく必要がある。

（山崎(達)会長）

制度的には、市町村それぞれに計画があり得るということである。

（馬場先委員）

野町付近の国道拡幅による町家の滅失など計画策定中においても景観も含めて失われる文化財はある。この計画の早期策定により文化財の保全がより一層図られることを期待する。

2) 第1回北陸歴史まちづくりサミット開催報告

～事務局より説明～

(山崎(達)会長)

現在、北陸地方で歴史まちづくり計画策定に名乗りをあげている都市はあるか。

(事務局)

加賀市が国へ計画認定申請を行い、近く認定を受ける予定であると聞いている。

閉会